

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	教育庁体育保健課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現	課(室)長名	山本 忠敬
事業群名	子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、薬務行政室

1.計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成します。						(取組項目))家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした多様化する現代的健康課題対応の充実)生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進)将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)
事業群	12歳児(中1)の永久歯平均う歯数(DMFT)	0.85本	1.05本	1.15本	91%	学校におけるむし歯予防に向けた取組として、歯垢の除去(歯磨き習慣の確立)、糖質摂取の改善(望ましい食習慣の確立)を推進するとともに、特に、歯質の改善に最も有効であるフッ化物洗口については、地域全体の子どもたちに対して平等に行うことができるう蝕予防方法として、県全体として取り組んでいる。H28年度は、DMFTが1.15本と目標よりも高い値となったが、実施校率もH26年度は、28.1%、27年度は53.7%、28年度は83.1%と増えてきており、H29年度は実施校率100%となる予定であるため、今後DMFTも下がってくると思われる。 う歯:う蝕(口腔内の細菌が糖質から作った酸によって、歯質が脱灰されて起こる歯の実質欠損)された歯、一般にいうむし歯 DMFT:永久歯の未処置歯(D)、喪失歯(M)、処置歯(F)の総数を被験者(T)で割った数で文部科学省が毎年行っている学校保健統計調査の調査項目の1つ
関連指標						

2.28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
	所管課(室)名		H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目	学校保健研究推進費	S40-	15,698	14,964	21,311	教職員	多様化する現代的な健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。	活動指標	研修会の参加総人数(人数)	1,500	1,836	122%	アレルギー疾患対応や性に関する教育、がん教育、歯・口腔の健康づくりなど専門医等による講義を実施したことで参加者の見識を深めることができた。	。
	体育保健課		16,102	15,151	19,781			成果指標	フッ化物洗口公立小学校実施率(%)	80.1	83.1	103%		
	薬物乱用対策費	S48-	9,820	9,820	16,084	一般県民	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	活動指標	薬物乱用防止教室等の開催回数(回)	50	266	532%	未成年者の検挙者が3名確認されたが、学校における薬物乱用防止教室を始め、各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害や事件・事故、社会への悪影響等知識の普及に一定の効果をもたらしているものと考えられる。	
								200	—	—				
			薬務行政室	9,833	9,833			16,148	成果指標	未成年者の薬物検挙者数(人)	0	3		
						0	—	—						
取組項目	学校給食研究推進費	—	651	651	2,010	学校給食実施校	学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導」の充実を図るため学校給食研修会等を実施するとともに、地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を実施した。	活動指標	学校給食研修会への参加者数(人数)	300	513	171%	地場産物の食材を活用した学校給食実施の啓発を行い、県内産品の使用に取り組んだ。	
									300	—	—			
	体育保健課	1,340	1,340	2,422	成果指標	県内産品の使用率(%)	71	70.9	99%					
									71	—	—			

取組項目	学校給食実施費	S40-	198,828	198,828	7,639	学校給食実施校	県立特別支援学校、夜間定時制高校、中学校において安全安心な学校給食を円滑に実施した。	活動指標	学校給食研修会への参加者数(人数)	300	513	171%	県立学校において完全給食、補食給食、ミルク給食の提供を行った。	○		
	体育保健課		215,977	215,929	9,285			成果指標	県立学校の完全給食実施率(%)	300	—	—				
										68	68	100%				
	食物アレルギー対策事業費	H28-	3,705	3,705	3,216	学校給食実施校	学校給食における食物アレルギーへの対応として、ICTを活用し、児童生徒が有する食物アレルギー情報の共有化を図り、食物アレルギー対応食の配膳から喫食まで栄養教諭や担任をはじめとした教職員が効率的に複数チェックを行うシステムの一部を構築した。	活動指標	アレルギーチェックシステム活用率(市町数)	—	—	—			学校給食における食物アレルギー管理システムにおいて最も重要な機能である「食物アレルギー情報管理」及び「献立データ管理」について構築を行った。	
										成果指標	学校給食アレルギー事案件数(誤配食)	68	—	—		
												11,880	11,880	4,844		
体育保健課									0	—	—					
取組項目	長崎県フッ化物洗口推進事業	H25-32	9,358	9,358	2,413	市町・学校法人	県内すべての保育所・幼稚園・小学校において、フッ化物洗口を希望する子どもが受けられるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。	活動指標	小学校フッ化物洗口実施率(%)	80.3	83.0	103%	12歳児の1人あたりのう歯数について、H29年度1.20本(平成34年1.0本)を目標としていたが平成28年度1.15本(全国標準調査で1.0本)と達成した。平成29年度に歯科保健計画を見直す際、長崎県総合計画の平成32年度0.85本と目標の整合性を図り上方修正する予定。			
									中学校フッ化物洗口実施率(%)	100.0	—	—				
										20.7	—	—				
			成果指標	12歳児の1人あたりのう歯数(本)	1.24			1.15	107%							
				15歳の1人あたりのう歯数(本)	1.20			—	—							
					—			—	—							
	国保・健康増進課		21,583	21,583	2,422					1.63	—	—				

3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

）家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした多様化する現代的健康課題対応の充実 多様化する現代的健康課題対応の充実には有効な手段であり、学校が家庭・地域と連携して行う学校保健委員会の設置について、H28年度は、小学校、高等学校、特別支援学校において、設置率が100%となった。学校保健委員会の複数開催率については、小学校では、91.4%、中学校が81.7%と高いものの、高等学校は、54.5%、特別支援学校が52.9%と、設置されていても、年1回のみの開催の学校もあり、十分な検証がなされていないなどの課題がある。学校保健活動を充実させるためには、学校保健委員会の位置付けを明確化し、先進的な取組を進めている地域の実践事例を周知するなど、引き続き、学校保健委員会の活性化を図る必要がある。
）生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進 学校給食における食物アレルギー等の現代的健康課題への対応については、組織的な対応や、学校・家庭・地域との連携による取組等一層の意識啓発と体制整備が必要である。併せて、安心安全な学校給食の実施のためには、さらなる衛生管理体制及び食中毒防止対策への意識向上に加え、食に関する指導の充実を図っていく必要がある。 特に、アレルギーを有する児童生徒は、年々増加傾向にあり、子どもの命を守るための学校給食における食物アレルギーへの対応として、人的ミスを極限まで無くし、学校給食の食物アレルギー事案の発生を防止し、担当職員に偏りがちな事務の負担軽減を図る必要がある。
）将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進 フッ化物洗口実施やがん教育の推進は、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく能力の育成に繋がっていくと考えられ、健康教育の推進を図る意味からも不可欠な事業である。特に、小学校におけるフッ化物洗口については、実施校率がH27年度は53.7%、H28年度は、83.1%であり、H29年度小学校実施校率100%に向けて、引き続き推進を図っていく必要がある。また、厚生労働省フッ化物洗口ガイドラインにもあるように、フッ化物洗口法は、4歳児から14歳までの期間に実施することが、う蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことや、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例においても、県は、幼児、児童及び生徒に係る歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口の普及その他の効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進に必要な措置を講ずるものとする」と明記しており、H29年度からは中学校まで拡充し、幼・保・小・中学校まで切れ目のないう蝕予防としてフッ化物洗口を推進していく必要がある。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがなければ「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	学校保健研究推進費	多様化、深刻化する現代的健康課題の解決を図るためには、学校、家庭、地域社会が連携して社会全体で取り組んでいく必要があるため、引き続き学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいく。	—	様々な現代的健康課題に対しては、学校保健・学校給食の更なる推進充実を図り、各学校が組織的に対応するための体制づくりを様々な形で支援することが必要である。そのため、H30年度も教職員等を対象とした各研修会や市町教育委員会担当学会議等を通じ、学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいく予定としており、今後も同様の方法により研修や担当者会議の内容の充実を図りながら事業を継続していく。	現状維持
	薬物乱用対策費	活動指標を達成したが、昨年度末県内で発生した高校生による大麻事案を受け、若年層中心に更なる普及啓発に取り組む。 薬物乱用防止教室で使用する共通ツールの作成 若年層向け大麻パンフレットの作成 県高校総体開会式会場での啓発(スクリーン放映、横断幕設置) 街頭キャンペーンへ新たに高校生ボランティア参加 県内コンビニ・大型店舗での啓発資材の掲示・配布 有職・無職少年への広報啓発活動(於:自動車教習所など)	—	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る強い意志を身につけさせるため、今後も継続して若年層を中心とした啓発活動を実施していく。	改善
取組項目	学校保健研究推進費	H29年度小学校フッ化物洗口完全実施や、H29年度からフッ化物洗口を中学校まで拡充し、関係部局や市町教育委員会と連携を図りながら歯や口腔の健康づくりを推進していく。また、国の「がん教育」に対する動向を注視しながら、引き続き、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識、健康の保持増進と生活習慣病の予防のための教育の普及に取り組んでいく。	—	いつまでも健康で活躍できる社会の実現のために、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組は、健康教育の推進を図る意味から不可欠な事業である。そのため、H30年度についても関係部局や市町教育委員会と連携を図りながら、生活習慣病予防に関する取組を継続するとともに、フッ化物洗口法についても、う蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことに鑑み、H29年度から中学校まで拡充し、取り組んでいく。	現状維持
	長崎県フッ化物洗口推進事業	フッ化物洗口の実施対象を中学校まで拡大した。 保育所・幼稚園・小学校は目標最終年度であり、県庁各課・市町・関係機関と連携し未実施施設への個別働きかけ強化など導入促進を図った。	—	中学校は、平成32年度までに100%実施を目標に県庁各課・市町・関係機関と連携し推進する。 保育所・幼稚園・小学校は定着期間として導入継続を推進する。	現状維持
取組項目	学校給食研究推進費	—	—	食物アレルギーをはじめとする現代的健康課題への対応は、管理職自らがリードして組織的に対応するための体制づくりが重要である。安心安全な学校給食の実施のためには、さらなる衛生管理体制及び食中毒防止対策への意識向上と併せて食に関する指導の充実を図っていく必要があるため、事業を継続していく。	現状維持
	学校給食実施費	—	—	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続していく。	現状維持
	食物アレルギー対策事業費	H28年度に構築を行った学校給食食物アレルギー管理システムについて、県立虹の原特別支援学校において運用検証を実施し、その検証を踏まえH29年度構築及び構築後のシステム本格運用に繋げていく。	—	食物アレルギーを有する児童生徒は年々増加傾向にある。学校給食における食物アレルギー事案を未然に防止するためには、関係職員間の情報共有を徹底するなど組織的な対応が極めて重要であることから、ICTを活用した学校給食における食物アレルギー管理システムの本格運用を進めていく。	現状維持